

平成21年度

生活衛生関係営業における 地域福祉増進に向けた取り組み

— 平成21年度 地域福祉増進モデル事業報告書 —

世田谷地区

平成 22 年 3 月

財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

目 次

はじめに	1
1 平成 21 年度の取り組み	2
(1) 20 年度 地域福祉増進モデル事業報告書の配布	2
(2) 福祉サービス提供店を利用できるグループの拡大について	2
(3) 新たな地域福祉増進モデル事業サービス提供店の拡大	2
(4) 世田谷地区生衛業福祉推進委員会開催	2
2 実施結果	2
(1) 利用状況結果（月別）	2
(2) サービス提供店を利用したグループの感想・意見	2
①小鉢料理 富士	2
②東興 華空間	3
③喜庄	3
④萬来軒総本店	3
⑤四川料理 萬来軒（烏山）	3
⑥つ串亭	4
(3) サービス提供店の感想	4
3 課題	4
4 今後の取り組みについて	4
5 世田谷地区生衛業福祉推進委員会会議録	5
(1) 第 1 回世田谷地区生衛業福祉推進委員会会議録	5
(2) 第 2 回世田谷地区生衛業福祉推進委員会会議録	13
(3) 第 3 回世田谷地区生衛業福祉推進委員会会議録	27
6 世田谷地区地域福祉増進モデル事業の利用グループの拡大について	33
7 世田谷地区福祉推進委員会委員名簿	34
8 地区生衛業福祉推進委員会運営要領	35

はじめに

この地域福祉増進モデル事業を実施して8年が経過しました。助成金を使わずに、個人的にお店を利用していただけようになった、会合の折に利用していただくようになったなど、少しずつですがサービス提供店からの声が届くようになり、この事業が、社会福祉協議会や地域のボランティアグループの皆様方のご協力とサービス提供店のご努力で、「地域の顔なじみ」システムとして着実に進展してきていると感じております。

モデル事業を通して、障害をもつ方、高齢の方など誰でもが気軽に誘い合い飲食店などでおいしい料理を食べ、そして、多くの人と交流することにより、何でも相談できるような関係づくりやお互いに見守り、助け合っていくような地域づくりがさらに進展するよう今後とも努力していくことが大切であると考えています。

しかしながら、世田谷地区ではサービス提供者がなかなか増えない状況にあります。この事業を有効に活用していくために、今年度は提供店の拡大が難しい現状を踏まえ、利用していただくグループを拡大していくことを検討しました。その結果、新たなグループの中でサービス提供店の利用が広がってきております。

今後さらに、「地域の顔なじみ」等のシステムがより発展するように、今年度千代田区で社会福祉協議会と協力し、単年度事業として実施しました、国庫補助事業の生衛業地域生活支援事業、「補助犬同伴受入れ」と「認知症対策」の講習会を22年度は、世田谷地区においても実施していきたいと考えています。

今後とも、社会福祉協議会及びボランティアグループ、また、サービス提供店の皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

1. 平成 21 年度の取り組み

- (1) 20 年度 地域福祉増進モデル事業報告書の配布
- (2) 福祉サービス提供店を利用できるグループの拡大について（別添）
 - ① 生涯大学の修了者のグループ
 - ② 高齢者クラブのグループ
 - ③ ボランティアグループ及び子育て中の親子グループで、社会福祉協議会の「地域支えあい活動設置登録」グループに準ずるもの
- (3) 新たな地域福祉増進モデル事業サービス提供店の拡大
今年度は、新たなサービス提供店の発掘はなかったが、今後も生活衛生同業組合の支援並びに委員の皆様の推薦に期待しています。
- (4) 世田谷地区生衛業福祉推進委員会開催（会議録 別紙）
 - ①平成 21 年 7 月 22 日（水） 第 1 回
 - ②平成 21 年 12 月 15 日（火） 第 2 回
 - ③平成 22 年 3 月 17 日（水） 第 3 回

2. 実施結果

(1) 利用状況結果（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	2	2	2	4	2	2	0	7	6	5	4	3	39
利用人数	34	23	10	41	29	23	0	55	58	42	90	30	435

(2) サービス提供店を利用したグループの感想・意見

サービス提供店を利用されたグループからは、次のような感想・意見が寄せられている。

○ 小鉢料理 富士

- ① お店が忙しい中、心配りしていただき感謝しています。竹の子御飯がとても美味しく好評でした。（来店 21 名）
- ② 忙しい時間でしたが、ゆっくりおしゃべり・・・居心地が良く、美味しく、楽しいひと時を過ごすことができました。（来店 6 名）
- ③ とても楽しい会になりました。グループ貸切で使うことが出来、さらに、カラオケまで、自由にとサービスされてとてもよかったです。また、ここで集まろうかなどとの意見も聞かれました。（来店 18 名）

- ④ 好評でしたので、再度利用させていただきました。(来店 5 名)
 - ⑤ 久しぶりに利用して美味しく、楽しいひと時でした。(来店 5 名)
 - ⑥ 広々とした部屋でゆっくり食事が出来ました。(来店 6 名)
 - ⑦ 料理の種類が多く、美味しかったです。(来店 6 名)
 - ⑧ 寒くなったので、一人一人に鱈の鍋を準備していただきました。
とても美味しくて全員満足でした。(来店 19 名)
 - ⑨ 5人で伺いましたが、落ち着いた空間と美味しいお食事で、ゆったり楽しむことが出来ました。有難うございました。(来店 5 名)
 - ⑩ 11月から毎月1～2回サービス提供店を利用させていただき、食後、太子堂区民センターに移動して行事に入ることにしました。
富士さんは気兼ねなく利用できるのが好評です。(来店 16 名)
 - ⑪ 参加者全員が食事内容に満足していましたので、今回も利用させていただきました。(来店 17 名)
 - ⑫ 家庭的な味わいといつもと変わらないサービスに満足しています。
(来店 5 名)
 - ⑬ 「富士」さんが、閉店されるとの事で残念です。(来店 17 名)
- 東興 華空間
- ① 大変美味しくなごやかな雰囲気でした。当日は雨と寒さのため3名キャンセルが出てしまいましたが、こころよく引き受けていただきまして助かりました。(来店 13 名)
 - ② 私たちの要望を入れ、高齢者向けのメニューを考えて下さりやわらかく、うす味に調理されていて、美味しく食べられました。テーブルのまわりに空間があり、5階でしたので外の眺めも良く、落ち着いて食事が出来ました。スタッフの対応も良く、全員満足していました。(来店 12 名)
 - ③ 久しぶりに利用させていただきましたが、以前と変わらない味わい、サービスで全員(参加者)大喜びでした。参加しなかった会員は中華料理が苦手で、高齢者に多いようです。(来店 12 名)
 - ④ 場所的に歩いて行けるので、散歩方々とても楽しく、話題はお互いのすごし方、行く末の話がほぼ同年なので、わかり易く、楽しみも倍増でした。お雛様作りの説明をしました。(来店 26 名)
 - ⑤ トイレにオムツ替えコーナーがなくて残念でした。(来店 14 名)
- 喜庄
- ① 感じのよいお店で、お料理も美味しくいただきました。(来店 9 名)
- 萬来軒総本店
- ① とても心遣いが行き届き、お料理も美味しくいただきました。また、利用させて頂きたいと思っております。(来店 10 名)
- 四川料理 萬来軒(烏山)
- ① 新年会を兼ね初めて助成金の利用をさせていただきました。リーズ

ナブルな料金で多くのお料理を出していただき、楽しく、美味しお料理に舌鼓を打ち、健康で良い年の取り方をしまししょうと、ゆっくり1年の計画を話し合いました。有難うございました。(来店6名)

- つ串亭
 - ① お店はとても忙しい時間でしたが、奥の部屋でゆっくり出来ました。焼き鳥は講評でした。(来店18名)
 - ② 忙しい時間でしたが、サービス満点！美味しくいただきました。全員満足でした。(来店15名)
 - ③ いつも使わせて頂いてありがとうございます。(来店9名)
 - ④ いつも美味しく・楽しく利用させて頂いています。(来店8名)

(3) サービス提供店の感想・意見

3. 課題

- (1) 新たな地域福祉増進モデル事業サービス提供店の拡大
- (2) 利用拡大の方策について
- (3) 補助金のあり方について

4. 今後の取り組みについて

新たな地域福祉増進モデル事業サービス提供店の拡大を図り、また、利用拡大のため、生涯大学の修了者や高齢者クラブのグループ等への参加を周知して行きたいと考えています。

また、22年度は、地域福祉増進モデル事業と共に「補助犬同伴受入れ」と「認知症対策」の講習会を世田谷区で16生活衛生同業組合と社会福祉協議会とが協力して、2か所で実施していくことを考えています。このことによって、この地域福祉増進モデル事業が、高齢者など誰もがより気軽にお店に入り、福祉等の情報が共有できる地域づくりへとつながる展開にしたいと思っております。

平成 21 年度 第 1 回世田谷地区生衛業福祉推進委員会 会議録

作成者 福島

開催日	平成 21 年 7 月 22 日(水)	時間	14 時 30 分から 15 時 15 分まで		
会場	世田谷区社会福祉協議会 4 階会議室				
出席者	委員	今村和子	小竹智久	栈敷マリ子	和田セツ子
		高橋正子	安藤	ト部昌子	
		瓜生律子	早川昌宏	阿藤京子	藤村征史
		松野美香			
	参加店	西潟勝司	秋葉良樹	加藤厚	
センター	木川幸子	小川順二	伊部秀夫	福島通文	

次第 (司会進行 小川)

開 会

挨拶 (財)東京都生活衛生営業指導センター 木川専務理事
(社)世田谷社会福祉協議会 瓜生地域福祉推進部長

議 題

- 1 委員長の互選について
 - (1) 委員長挨拶
- 2 平成 20 年度地域福祉増進モデル事業報告書について
- 3 平成 21 年度地域福祉増進モデル事業と今後の展開について
 - (1) モデル事業の実施と助成金について
 - (2) サービス提供店の拡大について
- 4 「補助犬同伴受け入れについて」等の講習会について
- 5 意見交換
- 6 その他

挨拶

木川 早いものでこの事業が始まり世田谷地域では今年で 8 年目になります。最初からかかわってもらっている事業で、生衛業、いわゆる町中の寿司屋や美容院、公衆浴場などの店が、いかに福祉の視点でいろいろきめ細かいサービスをやっているか、また、そういう店があることを地域の人が理解してもらい立ててもらえるか、それを願いとした事業をさせていただきました。

今年も、この事業は内容的に同じですが、本来の意味をもう一度かみしめながら、ぜひ積極的に活用できるように検討してもらえればありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

瓜生 社会福祉協議会は、地域の皆さんとだれもが住みやすい町を作る活動を進めています。取り組みを進めている中で、皆さんにも活躍してもらっている「サロン・ミニデイ」が 600 を超えています。東京都内には 62 の社会福祉協議会がありますが、その 4 割が世田谷区内にあります。サロン・ミニデイの活動も 4 割が世田谷にあるように、かなり活発に行われています。これもひとえに

皆さんの尽力のたまものと、感謝します。

推進している活動の一つですが、今日の会議である生衛業の地域福祉推進モデル事業も、こちらで扱ってもらっています。生衛業では、地域福祉の推進に向けて、「8年目」という話がありましたが、千代田、荒川、世田谷の3区でモデル実施をしている事業です。この8年の中で、地域の中で徐々に事業が根付いてきていると思っています。

このように地域の関係者が力を合わせ、だれもが住みやすい世田谷区が実現できればと考えています。本日の推進委員会が、地域福祉の推進に向けてより実りあるものになっていくことを祈念して、あいさつとします。

社会福祉協議会の本部は、8月22日に移転します。次回開催は、成城になります。世田谷地域社会福祉協議会事務所はそのままですが、ここに出ている総務、地域福祉、福祉支援の3部が、砧の総合支所に移転することになっています。8月24日から、そこでまた営業開始です。よろしくお願いします。

小川 委員を紹介。

次に議題ですが、議題の第一番目、委員長の互選をしなければなりません。資料の運営要領の「第4」で「委員長は互選」となっています。昨年もお世話になっている今村さんに、引き続いて委員長をお願いしたいのですが、異議はありませんか。(拍手)

小川 ありがとうございます。それでは今村さんに引き続きお願いします。早速ですが委員長のごあいさつをお願いします。

今村 「8年」と聞いて、驚いています。最初から委員長になっていますが、それなりの成果が上がっておらず、今日も足重く来ました。いろいろな会議に出るごとに話はしていますが、なかなか思うように進まず、本当に申しわけなく思っています。今年も皆さんの協力を得て、どうぞよろしくお願いします。

小川 ありがとうございました。「2. 平成20年度地域福祉増進モデル事業報告書について」から、今村委員長に議長をお願いします。

今村 事務局から、平成20年度地域福祉増進モデル事業報告書について、説明をお願いします。

伊部 資料に基づき説明した。

今村 今のことに対して、意見や質問はありますか。

木川 今年度の事業内容について確認させていただきます。今年度は、特にやり方が変わったところはありません。20年度と同様に、今までの複写式の利用券を活用してもらって、金額的な面でも見直しは特にないので、同様の3,000円の金額で行うことを確認させていただきます。

また、実績がなかなか伸びない悩みがあります。私どもでも、機会があれば極力説明して、理解をしてもらう努力をします。「こんな集まりがあります」ということがあれば声をかけてもらって、いくつか職員が行って説明をすることを考えます。昨年度の「おとこの台所」の集まりでのお話、本当にありがとうございました。

今村 ありがとうございます。店から3人出席していますが、みんな高齢者でお金を割と出さなくて、安さとサービスを求めているので、やりにくいと思います。意見を出してもらっても、できるかどうかわからないので、申しわけないと思います。

加藤 特別に地域福祉を意識してはいません。来てくれる客は、みんな客です。「うらら会」などはよく利用してもらいますが、毎回利用してくれるので何かサービスをするかという、全然していません。全く普通に受け入れて、対応させてもらいます。

その中で、生涯大学がありますね、現役ではなく、かつて生涯大学で顔を合わせた人たちがOB会を開きたくて、これを利用できるようになればという客がいます。現役で今、生涯大学に通っている人だけではなく、かつて通った人たちの中でグループを作って、「OB会で集まりたいと思っています」という流れもあります。

また、最近、当店で新しい展開だと思ったのは、若いお母さんたちは、結構行動的です。従来はよく居酒屋に出向いて、ああいう場所なので当初は親だけですが、そうはいっても、幼稚園ぐらいの小さい子どもにうちの留守番はできないので連れてきます。店としてもある程度は黙認しますが、子どもなので、仲間が集まると、すぐに駆けずり回ります。そうすると、ほかの客の手前、注意せざるを得ないので、こういう集まりを持ちたいけれど場所がありませんでした。

当店を見ると張ってあるのでわかりますが、「子どもさんたちは、わいわい座布団投げでもして遊んでください。お母さん方はお話をしてください」という書き出しで表に張ったところ、ここに来てロコミで、店が貸し切りになってしまいます。

子どもたちが暴れようが、座布団を放り投げようが、積み重ねようが、全然私どもはタッチしないので、子どもたちもストレスの解消になります。その間、それを横目にお母さんたちは一杯やります。お父さんたちも交ざって、夫婦で子ども連れという新しい展開もあります。

でも、この事業には入っていないので、そういうことをもし知れば、ひょっとしたら、「使えますか」と来る可能性は多分にあると思います。

(それは昼間ですか。)

加藤 昼でも夜でも、空いている限りは活用してもらいます。

伊部 今、若い人たちも子どもができると、なかなか話し相手がいません。公園にいと変な人がいるので、公園の友達も少なくなっているから、若い人の集まる場所としても、ぜひ使ってもらいたいと思っています。ぜひ一度、「使えますよ」と声をかけてください。本来は、社会福祉協議会のボランティアグループでないといけません、それも構わないと思います。大目に見るので、ぜひ利用してください。そういう輪が広がっていくことが、一番大事かと思っています。ぜひお願いします。

今村 生涯大学が終わった人にも、「いいのよ」と言いますが、何となく引く感じがしています。「行ってもいいのね」と言うから、行ったのかと思ってあとで聞くと行ってないという感じが結構あります。だから、行きたい気持ちもありますが、最初の足が重い、敷居が高いのか。

伊部 1回行けばわかると思います。ぜひ委員長からも、どんどん宣伝してください。

今村 生涯大学にはいつも行き来しているので、また機会があれば大いにPRします。「華空間」ですよ。委員長が質問して申しわけありませんが、歩くのが年々私たちのグループが・・・。

秋葉 そうですね。私どもの場合、離れているので、交通手段がどうしても難しいです。

秋葉 リピーターがどんどん年を重ねますので。

卜部 今年の7月10日に9名で、今日は来ていませんが、「喜庄」に・・・。

今村 「喜庄」ね、生涯大学のところね。

卜部 そうです。とても親切にしてもらいました。時間をオーバーして楽しむことができました。

今村 あそこは、私たちの会は1回しか利用していないけれど、よくしてもらった？

卜部 ええ。お茶も魔法瓶をぽんと置いてくれて、とても感謝しています。

伊部 そうですね、卜部さんに7月10日に行ってもらいました。ありがとうございます。

卜部 私は、もう一つボランティアをやっている会を持っていますが、参加するのにどういう資格などが必要でしょうか。高齢者に来てもらって、ウォーキングなどを月に1回やっています。あと、自転車の整備とか、公園や多摩川のせきに掃除に行っています。

伊部 一応、原則として、社会福祉協議会のボランティアやサロンに申し込んでいるグループが前提です。

卜部 申し込めばいいですか。

卜部 サロン活動というよりボランティア活動です。

福島 登録してもらおうと一番いいです。

卜部 登録の視点が、どの辺かが私たちにはわかりません。

伊部 社会福祉協議会で、何かサロンやグループに基準はありますか。

瓜生 前に「しゃべり場」をやっていたときには、サロンに入ってもらいましたが、場所が使えなくなってしまったので、今はやっていません。

卜部 サロン活動であればいいのですね。

福島 そうですね。

卜部 老人会のグループでもいいですね。

福島 はい。本来的には、社会福祉協議会で登録したグループとなっていますが、実質的には私どもはグループの団体を把握していないので、グループで使

ってもらって、それを出してもらえば、フリーパスで通ります。

ト部 ただ、社会福祉協議会に登録できるかできないか・・・。

Q 指導センターに質問です。このモデル事業を利用できる団体は、社協に登録しているサロン・ミニデイ、いきいきサロンということですが、昨年度、高齢者クラブにも声かけをして、利用数を上げるために新たな方向も試みていました。そもそも社協に登録した団体という、何か取り決めがあったのでしょうか。

伊部 私どもでは、千代田区、荒川区もやっています。統一的にそういうサロングループやボランティア活動をやっている人で、特にいろいろなボランティアがあります。子どもを遊ばせる会などは、なじまないと思っています。それをある程度選別して、社協に登録したグループに限定したと思います。私も最初のころはわかりません。

Q 生涯大学は、今、区から社協が運営委託を受けて、やっています。その中で、毎年4コース、5コースがあって、修了生のグループが修了者グループということで、独自に活動をしています。今、今村さんたちが同期のグループで、ミニデイに登録して活動をしています。

例えば、ミニデイやサロンに登録していなくても、生涯大学の修了生のグループなども対象に考えていいですか。あるいは、当初の取り決めのように、そういうグループでも、サロンやミニデイに登録しないとできなのかどうかを聞きたいです。もちろん、老人大学だと、皆さん修了した時点では若くても60以降くらい・・・。

今村 60を超えた人ばかりしか入らないです。

福島 最初に始めたときは、社会福祉協議会の協力を得るということで、登録したグループに限って始めました。ただ、店の利用という点で、登録していなくてもグループで利用する分には、生衛業としては非常にありがたいです。社協さえよければ、はずしてグループで利用して、これを使えるようにしてもいいかと思います。

当初の社会福祉協議会と始めた趣旨は、登録したグループが利用するという制限をかけていました。だから、店とすれば利用が増えるほうがいいので、同じ趣旨のグループなら、この助成金を出してもいいと考えます。

Q 実績を増やすのが一つの目的でもあるとすれば、こちらにも案内を出すのも一つの方法かと思います。それでよければ、指導センターに任せます。

福島 そうですか。それでは、その生涯学習にも紹介してもらって、卒業グループと自主グループができたなら、利用案内もしていきます。

ト部 こちらの1ページ目を見ると、「今後とも社会福祉協議会及びボランティアグループ、またサービス提供者のご協力を」と書かれているので、ボランティアグループもいいと読めるのではないのでしょうか。

また、こちらの「推進事業とは」で、「地域の社会福祉協議会が支援しているふれあい・いきいきサロンや、地域の老人会などのグループに」と書かれてい

るので、そういう意味では、生涯大学やボランティアグループも、ボランティアグループはこれで見るといいように見えます。

福島 当然、ボランティアグループはいいですが、始まったときに社会福祉協議会の協力ということで、「グループを紹介していただいて、そのグループから始めよう」となっていたので、今まで制限的な扱いになっていました。

ただ、社会福祉協議会と話し合いをして、「枠をある程度はずしてもいい」ということなら、はずして利用してもらったほうが利用は増えるので、ぜひそうさせてもらいたいです。

瓜生 社会福祉協議会としては、地域の中で暮らす皆さんなので、生衛業に枠をもう少し広げてもらえれば、特に私たちとしては、「ボランティアグループだからだめだ」ということはありません。

ただ、社協として紹介できるのは、ふれあい・いきいきサロンです。ボランティアグループを、全部紹介することはできません。あと、予算もあるから、生衛業がどこまで広げられるかを判断して、社協としてはボランティアグループや地域の老人クラブまで広げてもらえればいいです。

福島 はい、わかりました。また相談させてもらいます。

伊部 皆さんでそういうことがあれば、一報をもらえれば私どもも相談に乗ります。今のところはOKなので、ぜひ電話をしてください。

今村 そのようなことは増える気もします。ミニデイやサロンなどではなく、こちらの「おとこの台所」などでは自分たちで作っているの、食べに行く機会がないですね。

小竹 そうですね。

今村 サロンのミニデイも私たちはみんな作って、食べに来てもらっている会もあります。そこは少し違います。

瓜生 全体には私どもは紹介できませんが、皆さんの中でそういう広がりが増えてくれば、いいのではないのでしょうか。

加藤 私たち営業している者は、ほかの店に盗みにいきます。食べさせてもらって、何か感じるものがあつた部分を、もちろん、そのまま持ってきません。これを少しアレンジすれば、使えるのではないか。要するに、あくまでも参考にします。だから、「おとこの台所」も積極的に行って、その中で盗めるものがあればそれを参考にして、「これを食べてどう思う？」、「ここをこう変えたほうが、これは引き立つのではないか」とか、それから進めます。

小竹 そうですね、ありがとうございます。

木川 今、いろいろな意見をもらいましたので、ここで確認したほうがいいと思います。今の議論を踏まえてここで整理します。

社会福祉協議会から推薦してもらう場合は、社会福祉協議会が把握している範囲で、多分、サロンがあつたと思います。この事業の目的からすると、サロンに限らずほかのグループでも活用してもらえれば、それに越したことはないの、口コミその他で広がるのであれば、ぜひどうぞ使ってください。いい

でしょうか。そのように整理させていただきます。

藤村 それは、あくまで当協議会が行っている支え活動グループ団体以外の、例えば、今、皆さんたちから話が出ていますが、生涯大学の自主グループ、地域の老人会、高齢者クラブといったグループも対象となると、私どもでは理解してよいですか。

木川 理解してもらって結構です。

藤村 はい。そうすると、生涯大学は 300 名ぐらい毎年入って、2年で修了します。その最後の修了式の前段などで、生衛業から、説明してもらうのは可能ですか。

福島 はい、できます。

Q 卒業式。

藤村 修了式より、1日前ぐらいです。

Q 謝恩会ですか。

藤村 今は元気な高齢者が多いので、その人たちがさらに自身のグループで外に出たり、地域にある店で利用するというのは、ある意味で言うと、店にとってもメリットは大きいです。この世田谷、北沢だと、かなりの店の数があります。その中でこういう店があると紹介できるチャンスは、大きいと私は思っています。今回、大きな広がりを感じたので、紹介は私からもさせていただきます。

福島 機会があれば説明には出向くので、よろしくお願いします。

加藤 若いお母さんたちと幼稚園ぐらいの子どもの集まりですが、見ていると、集まる場は今までは居酒屋が主流でした。値段の関係で、子どもたちを連れていきます。でも、子どもたちをセーブできないくらいテンションが上がって、店から注意を受けると、だんだん行きづらくなります。

そこで、見つけたのが当店でした。当店の場合は全く貸し切りになるので、子どもたちが運動会のように駆けずり回っています。子どもたちもストレス解消になります。同時に、お母さんたちが子どもに気兼ねなく、勝手に話し合うことができるので、親子ともどもストレス解消になります。

だから、ボランティアでも何でもないので、進めていいものか私はわかりません。ただ、幼稚園の子どもが対象なので、一度だけの集まりかもしれません。それをもし続けるとすれば、口コミになります。年少、年中、年長とあれば、年長の人たちが利用すれば、その中に含まれた人が次の年中が年長になったときに、「こういうところがある」と、そういうつながりはあると思います。

もし、それを社協が受けてもらえるとすれば、どうなりますか。全くボランティアでも何でもありませんが、この辺のところはどうでしょうか。

福島 いきいきサロンということで、若いお母さんと子どもの会合があります。

瓜生 でも、今のものだと1回だけでは、少し違うかなと思います。

福島 それに準じるということで、ボランティアグループに準じて利用してもらえば、これを使ってもらってもいいと思います。

今村 「子育てサロン」がありますね。

瓜生 「子育てサロン」でも月1回とか、子育てが終わった人と子育て中の人、定期的に子どもを連れて集まる会です。それで、お母さんたちと子どもだけのコミュニケーションやノミネーションでは親睦会なので、「子育てサロン」とは違うと思います。年1回とか、自分も子どもが小さいときにやったので、そういうものかと思います。

加藤 「子育てサロン」というのはどういうものですか。

瓜生 子育てが終わったおばちゃん世代と、子育て中のお母さん、小さい子どもが、大体月1回とか週1回集まって、いろいろな情報交換をしたり、お茶を飲んだり、たまには一緒にご飯を食べたりします。

加藤 以前に一度だけそういう客を受け入れたことがあります、それ一度だけでほかにありません。

瓜生 定例的には別の場所でやって、「たまには店に行って、みんなでおいしいものを食べよう」という利用ではなかったかと思います。今、「子育てサロン」は区内で80カ所ほどあります。サロンは600少しありますが、子育ては80カ所ぐらいあります。

小川 委員長、すみません。早川係長は、この次の会議の作業があるということで、一番面白くなったところで申しわけありませんが、本日はここで。

今村 15分までというのが過ぎてしまいました。子育てや生涯大学の話だと、1時間も2時間も必要で、一応それはおきます。そちらから指導センターへ言ってもらって、構わないのなら使わせてもらえば、増えるでしょうから。それでは、今日は最後が慌ただしいですが、これで終了します。

小川 どうもありがとうございました。またよろしく申し上げます。

(終了)

平成 21 年度 第 2 回世田谷地区生衛業福祉推進委員会 会議録

作成者 福島

開催日	平成 21 年 12 月 15 日 (火)	時間	14 時 00 分から 15 時 00 分まで		
会場	太子堂出張所 区民フロアー 5 階				
出席者	委員	今村和子	栈敷マリ子	和田セツ子	高橋正子
		長野千枝子	ト部昌子		
	参加店	瓜生律子	早川昌宏	阿藤京子	藤村征史
		センター	高澤信男	木村敏	
		木川幸子	小川順二	伊部秀夫	福島通文

次第 (司会進行 **小川**)

開 会

挨拶 (財) 東京都生活衛生営業指導センター 木川専務理事
 (社) 世田谷社会福祉協議会 瓜生地域福祉推進部長
 世田谷地区生衛業福祉推進委員会 今村委員長

議題

- 1 福祉モデル事業の利用状況について
- 2 補助犬同伴受け入れについての講習会報告 (千代田区)
- 3 平成 22 年度 補助犬同伴受け入れについての講習会の予定
 (1) 平成 22 年 9 月 27 日 (月) 成城ホール 4 階集会室
 (2) 平成 22 年 10 月 19 日 (火) 三茶しゃれなど
- 4 意見交換
- 5 その他

挨拶

木川 第 2 回の委員会で、事業の利用状況について報告するとともに、来年度の別の事業は世田谷区を拠点とした新しい事業へ取り組みたいということで、その報告をいたします。

昨年度は利用状況がだいぶ悪くて、前回、利用されるグループの拡大についていろいろ検討をしてもらいましたが、その効果があっただけでなく、20 年度に比べるとだいぶ増えてきています。ただ、18 年度、19 年度に比べるといまいち出遅れている状況もありますので、引き続き、皆さんから、利用するように PR をしていただければありがたいと思います。

特にこの事業は、「地域住民が利用しやすいサービスをいろいろ提供しようと頑張っている店がある」ということを、消費者にぜひ PR してもらいたいという思いです。利用しなくても、そういう PR だけでも多く広げてもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

瓜生 社会福祉協議会は、今まで三軒茶屋に本部がありましたが、8 月末に成城に越しました。今まで、会議は本部のビルでできていたのですが、皆さんに成城までおいでいただくのはちょっと遠いということで、今日はいつもと会場

が変わり、三軒茶屋の太子堂出張所をお借りすることになりました。社会福祉協議会は成城にまいりましたが、世田谷区全体を見えています。

また、世田谷地域社会福祉協議会事務所につきましては、今までどおり三軒茶屋のあの角、サミットの向かいで事業を運営していますので、今後ともよろしくをお願いします。

今回は、来年度の新しい事業という部分も説明があると思います。その中で、さらに社会福祉協議会と商店街の皆さんとの連携がより進んで、また、地域みんなで住みやすい町が作れればと思っていますので、よろしくをお願いします。

今村 今回はグループの枠が広がったということで、どんなかなと思って楽しみにしてきました。「少し増えた」ということを聞いてうれしく思っています。PRはしているつもりで、周りの人たちにも知られてきてはいますが、「近所にあるから」とかいろいろありまして、まだ利用が少ないと思っています。

議事

今村 「1. 福祉モデル事業の利用状況について」、事務局からお願いします。

伊部 事務局の伊部から説明をします。「サービスグループが増えた」というのは、具体的に言うと、生涯大学の修了者のグループ、老人会のグループ、ボランティアグループ及び子育ての親子グループで、社会福祉協議会の地域触れ合い活動に設置登録していない3グループです。生涯学習は大学でやっていますが、その修了者、例えば一緒に勉強をした人が3人以上集まれば、店に行ってもそのサービスを受けられると考えています。

利用状況を説明します。世田谷は、12月15日現在、昨年度よりは若干増えています。非常によかったのですが、具体的に、12月15日現在で比較をすると、平成18年度では28件、19年度は28件、20年度は18件です。21年度では26件ということで、もう既に、20年度よりは8件ほど増えています。

20年度は、利用してもらった店の年間の数が25件しかありませんでした。18年度が一番多くて55件だったのですが、今、それに迫る勢いで行っていると思います。

ただ、少し問題があるというか、「グループがどのような状況で利用しているか」を説明すると、やはり、この委員の方が利用している数が非常に多いです。世田谷には、私どもの対象になっているボランティア活動をしているグループが「230」ぐらいあります。ですから、委員の方だけだと少し寂しい感じがしています。会長が頑張って7回も行ってくれているということで、26件中7件という事は非常な割合で行っています。あとは、ほかの委員が4件で、旧の委員の方もいますので、これで半数以上の方が利用してくれていると思います。

障害者グループとか、グループのほうもいろいろ拡大し、せっかく店の人も待っているのに、今後利用していただけるようますます広めていかないと少し残念かなと思っています。現在提供店が9軒しかありませんが、できるだけ利用してもらえればと思います。今後は忘年会、新年会、3月になれば総会というかたちで使われることが多くなってくるので、ぜひ使ってもらいたいと思っ

ています。

サービス提供店にもお願いがあるのですが、お客さんは待っていても来ません。ですから、今、私たちが思っていることは、リピーターに必ず来てもらうことです。一度来た客を逃がさないような方策で、店のほうでもいろいろとPRをしてもらいたいと思います。例えばグループの人が来て、「どうですか」と手紙を書くとか、なかなか時間がないかもしれませんが、提供店にも頑張ってもらい、顔なじみの人を作ります。

お客というのは、口コミで増えていくケースが非常に多いと思います。ボランティアグループがせっかく「230」近くもあるのに、それに伝わっていないような感じがします。会長にも一生懸命努力してもらっていますが、今後はますます、お店や委員にもぜひPRしてもらいたいと思っています。

このモデル事業は来年度も実施する予定になっていますので、ぜひPRしてください。「お願い」というかたちで私の報告を終わります。

今村 ありがとうございます。続いて、「補助犬同伴受け入れについての講習会報告」をお願いします。

福島 「2」と「3」と合わせて説明をします。「次第」の「3～(1)」、平成22年9月27日月曜日の会場が「世田谷区民会館」となっていますが、「成城ホール」の間違いなので、訂正をお願いします。そして、もう1回、平成22年10月19日は「三茶しゃれなあど」のホールで行う予定です。

「2. 補助犬同伴受け入れについての講習会報告」を説明します。これは、この福祉モデル事業とは違う『地域生活支援事業』という位置付けになるのですが、福祉と非常に関連が深いということで、福祉モデルの店の人にも委員になっていただき、来年度やっていこうと考えています。

今年度は、9月14日の午後2時から4時まで、千代田区役所1階区民ホールという定員150名のところでやりました。「認知症サポーターについて」ということで、劇団「あら笑座」にも出てもらい、主催者側の社会福祉協議会やセンターなどが31名、来場者が65名という合計96名の参加で行いました。

講習内容は、「補助犬同伴受け入れについて」です。社団法人日本盲導犬協会神奈川訓練センターの普及推進事業課から、盲導犬2頭と、盲導犬を使っている女性お一人、訓練をしている人2人という体制で来てもらいました。「店に行ったときに餌をあげないでください」、「水をあげるぐらいはお願いしたい」という犬の扱い方など、実際に犬を見ることで受け入れをスムーズにやってもらうというような話をしてもらいました。

そして、「認知症サポーターについて」ということで、劇団「あら笑座」の公演をしました。これは、荒川区の安心センターや包括支援センターの職員や民間の方が劇団員という素人の劇団ですが、実際に劇を通して認知症を理解してもらうものです。

「補助犬同伴受け入れについて」は1時間、「認知症サポーターについて」の講演を40分ほどしてもらいました。そして、「千代田区高齢者安心生活見守り

隊について」、これは、認知症サポーター制度といいますか、全国的には「キャラバン隊」というのをやっているようですが、千代田区ではこういう名前を付けて、地域の人に「見守り隊」の隊員になってもらい見守りをします。このような、2時間の講習会でした。

世田谷区は地域も広いので、22年度は、「3」に書いてあるとおり、成城ホールと三茶しゃれなあどの2カ所でやる予定です。

また、営業者にも大勢出てもらえるように、この福祉モデル事業とは別の委員会を組織します。各組合から、世田谷の支部や、支部の中でも二つ、三つの支部がこちらにあれば、2名とか3名に出てもらうかたちの委員会を持ち、できるだけ多くの人に集まってもらい、ご理解をいただきたいと思っています。以上です。

木川 ちょっと補足をよろしいでしょうか。「補助犬同伴受け入れについての講習会」は、「別の事業」と説明していますが、体系的には別の事業でやっています。しかし、「地域福祉を進める」という観点では、この福祉モデル事業と本当に同じような事業だと思っています。

補助犬同伴受け入れについて、営業者に説明をしますと、これはマニュアルを、2年前に作りまして、それを全店に配布しています。ただ、本をもらっても実感として理解するのはなかなか難しいということと、補助犬は、聴導犬、盲導犬、介助犬という3種類の犬がいますが、一番多い犬は盲導犬です。

その盲導犬といっても全国ではそんなに多くはなくて、地域の中で言えば、盲導犬を連れて店を利用する人はそんなに多くありません。ただ、いざお客さんが来たときに、知識がないと本当に対応に困ってしまうというのが実態だと思います。

そういう意味で、地域の中にはいろいろな人たちが暮らしているので、店を経営する中で、どんなお客さんが来てもきちんとしたサービスが提供できるように、あらかじめ知識や技術を提供しようというのがこの講演会の目的です。生衛業の皆さんにお知らせするだけでは非常にもったいないという中で、せっかくの機会ですので、地域の住民にも一緒に参加してもらおうというかたちで組み立てています。

実際に、このアンケート結果にもありましたように、参加して、じかに見て、聞いてということができた人は、「非常によかった」という意見が多いです。ただ、参加していない人は、本当に関心がないというかわかりません。参加した人は、「もっとたくさんの方が聞かれればいいのに」とか、「非常にもったいない」という思いになると思います。

ですから、もし来年、世田谷でこの2回がちゃんと開催されれば、定員いっぱい、あるいはそれ以上の人にご覧いただくと非常に効果があると思っています。そんなに何回も開けるものではないですし、「盲導犬が2頭来た」と話しましたが、実際に盲導犬を見ると、千代田の例でもそうですが、通常、ペットの犬と何かよくわからない人が結構多いです。でも、「かわいがる動物としての

犬ではない」ということが非常によくわかります。

かわいいとつい手を出したり、何かものをあげたくなるのですが、それも、「しっかり今、一生懸命仕事をしているんだ」という犬の状態が理解できれば、簡単なこちらの気持ちで接触することもなくなります。これは、店の人にとっても、あるいは住民にとっても非常にいい経験だと思っていますので、ぜひ多くの人に参加してもらいたいと思っています。

そういう意味では、また新しい事業としての委員会を立ち上げて、この講演会の開催をします。そのときは、ぜひとも、ここにいる委員の皆さんの力を借りたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

木村 前段の「1」で、「3人以上のご来店」と言われました。私がこちらの会に入ったときは、「5人以上」ということでお話を伺ったんですが、5人以上の方ということで、それが登録団体に入っている方の場合には私どもも受け入れたんです。

私どもは入って2年か3年になりますが、以来、いろんなお客様、生涯学習教育室に入っているような方々にも、私のお店のほうから刷り物を渡してお話ししたら、確か女性のグループが1グループ入ったようなんです。その方が来たら、「今日は5人で来たんだけど、2人帰ったから今日は3人なの。3人でいいでしょう」と言われたんですが、私のほうは、「3人」という認識は持ってないんですよ。まず、どこで3人になったかということが一つですね。

伊部 去年の4月でしたか、実は、「1人のボランティアさんが4人のお年寄りさんを連れていくのは非常に負担だ」という意見がありました。こういうモデル事業は千代田区と荒川区でもやっているんです。そこから意見が出まして、「1人で2人連れていく場合もあるだろうし、そういう場合になったら3人以上としよう」と。

ただ、元気な方っていうか、グループの方の会合みたいなのがありますよね。それも使っていいっていうことになっているんですよ。ボランティア活動の中の会合、例えば下見に行くとかそういうときは、「5人以上にしてください」ということは言っています、元気な方が行く場合には5人。

木村 結局、3人の場合と5人の場合と状況によって分かれるっていうことですか。

伊部 そうです、今言ったように、障害を持っている方を、また、お年寄りとかをお連れするときに、ボランティアさん1人で4人を連れていくっていうのは非常に大変です。

福島 車椅子の方とか。

木村 私どもは、昼間食事を提供しているものですから、今日も来る前に、私は現場で仕事をしてなかったんですが、ちょっと見ていたら、パーキンソン病の4度か5度ぐらいになっている方、10メートル歩くのに1分かかる方で、お嬢さんと奥様、高齢で「80」は過ぎている方ですね。近くの間宮さんという病院に行かれて、そこでお話を聞いて、「あそこなら入れる」というんで、そこ

から 100 メートルぐらいですけどわざわざ歩いていらして。

お帰りのときに、その方とちょっとお話ししたんです。もちろんそういう方は、こういうものを知っているか知らないかはわかりませんが、あえて 3 人で来たから、「来れん」なんていうことは絶対に言いません。

今度は盲導犬の話になりますけど、特に盲導犬のことに關しては、下北沢では、4、5 年前から、盲導犬がみえた場合には、「入れられるお店」、「入れられないお店」ということでシールを張ろうということで、シールが張ってあるお店と張ってないお店があるのです。

でも、張ってあるお店は、「そういう方が盲導犬を連れて来た場合、どのように店内に入れるか」という詳しい講習をしていないんですよ。ですから、今回こちらでそういうことをやるとなったら、私どもの委員だけではなくて、まず、商店街のトップの方にもそういうご案内をしていただきたいということですね。

盲導犬だとか介護犬が来るのは飲食店だけじゃないんです。もちろん、日常のスーパーでもどこでも入られるわけですから、それは町ぐるみで、ぜひそういう講習の案内はしていただきたいと思います。

盲導犬は、年に 3 回か 4 回ぐらいは来るんです。これは、前回話したと思いますが、年に 2 度来るのは、春と秋にお芝居を見に行くのです。民間のお芝居で入場料が 5 千円ぐらいしますが、そこに盲導犬が 2 頭ないし 3 頭ぐらいで、目の見えない方が 3 人か 4 人です。そこに介護の方が 10 人ぐらい付きます。ですから、15 人から、多いときは 20 人ぐらいになります。

その方々が、春と秋に私どもに来ていただきます。犬を連れてきた場合、少ない人数ですと大きなテーブルの足元に入れて、2 頭ぐらいはいいのですが、20 人になりますとお座敷に入るんです。ですから、皆さんの 20 人の席のそばに盲導犬を置いとくってというのは、設備にも非常に問題なのです。

「そういうものも入れたらいいじゃないか」と言われても、毛が落ちるかもわかりませんし、やはり畳の上ですから爪も立てるかもわかりません。でも、私どもの場合、掘りごたつにしているもので、そこに彼らがタオルを敷いて、そこで 2 頭は静かにしているんです。犬は静かなんですよ。そういう方々、上の方の人間が静かじゃないんです。

その方々は何でお芝居に行くかということ、目が見えないけれどお芝居に行くんです。ですから、見るのではなくて聞くんですよ。それも、ある劇団がその方々にお芝居を聞いてもらうというサービスで、年に 2 度やっているんです。その方々がうちに飲みに来ていただくのです。

1 頭ぐらいの盲導犬に 3、4 人ならいいのですが、彼らは結構大人数で動くもんですから、とてもじゃない、普通は受け入れてもらえないという状況なんです。ですから、いくら講習をやっても、いろんなケースがあるもので・・・。

その方々に、「じゃあ、こういう団体に登録したら補助金が出るからいかがですか」と言っても、「いや、私たちは結構です」と。もっともっとお体が悪い方

が来て、「こういうのがあります」と言っても、「いや、私たちは結構です。皆さんと同じですから」とおっしゃるのですよ。

ですから、そういうことを言われると、私どもじゃなくて、今度はお役所のほうに、「胸を張ってそういうものが使えるのだから」ということをもっとアピールしていただかないと、このすそ野は広がっていかないのではないかなと思いますね。

生涯学習の方も、「いや、そういうのがあってもちよっとね」という方が多いのですよ。せつかく補助金が出るわけですから、私どもも助かりますし、皆さんに知っていただければと思うのですが、もうちよっと・・・。

僕たちも、そういう団体が来るとお声はかけていますけど、「236」の団体の中で、本当にご自分たちでは行動できない方もいらっしゃるでしょうし、ほとんどの方は勉強会とか学習教室の方々だとか、そういう方々が中心じゃないかと思うんですよね。そういう方々は、そういうものを使うことに遠慮なさっているのじゃないですか。

その辺のアンケートはどうなのですか。そういう方々に、「使わない理由」って聞いたことはあるのですか。「お店が9軒しかないから」とか、「自分に合う食事が無い」とか、「ちよっと遠い」とか、「車が留められない」とか、何かいろいろ問題があるのじゃないかと思うんですよね。

ですから、私たちに投げ掛けることも確かに必要なんですけど、もうちよっと啓蒙していただいて、そういうものがついているのならば予算もあるわけですから、それを利用していただくようなPR方法があるんじゃないかなと思うんです。

よく、旅行か何かに行って世田谷の施設に泊まるというのがありますね。あれは皆さんよく使いますよ。お正月でもどこでも、いつ電話しても大体週末はいっぱいですからね。あそこまで利用度が高くなくてもいいから、せつかく9店のお店があるんですから、もうちよっと頻度が高くなっていいと思うんですね。

ただ、言いますけども、盲導犬を店舗に入れるのも、これ、大変です。それから、お体の悪い方にお店に入らせていただいて、お食事を召し上がっていただくのも大変です。大変な苦勞が要るんですよ。お酒だとかそういう嗜好品を取るんじゃなくて、食事は命の糧ですから、それを食べないと死んじゃうわけです。食べていただきたいんですけども、手元が悪いから下にこぼす、あとでお掃除をしなくちゃいけない、時間も長い、売り上げが上がるわけではないという、そういう問題もたくさんあるんですよね。

ですから、そういうものをクリアしてでも、9店のお店の方が、そういう方々が来たらちゃんと受け入れられるということは、大変な努力だとか、そういう気持ちがないとなかなかできにくい作業だと思います。

私は、たまたま病院の栄養室の責任者を1年ぐらいやりまして、患者さんのお食事なんかも作らせてもらったからその辺はわかるんですけど、営業的には

非常に難しいところではないかなと。その辺は、お役所の方々に重々知っていただきたいなと思います。以上でございます。

今村 荒川区とか千代田区のほうは、そういうのはどうなっているんでしょうかね。お店のほうは、このような意見は何も出ないですか。

伊部 ええ。お店の方も理解があるといいますか、例えば手話の会とか、老人の会とか、そういうグループをある程度面倒を見ている、お店のほうでも知っている、そういう方がもう心得ていますから、ある程度自分のできるお店の範囲ということで・・・。

生衛業というのは、それほど大きい店はないのです。どうしてもちっちゃい店ばかりなんですよ。比較的大きいところでは、そういう手話の方とか盲導犬を扱っているとか、盲人の方とか、盲導犬以外の人でもステッキで来る方もいます。障害者の方、車椅子で来る方も、お店をある程度選んでいると思うのですよね。

確かに、お店の方が大変だということは私どもも知っていますし、お店の方もすごく努力していただいていると。荒川は、下町風の人情的なものがあるし、千代田区ですと、あそこは組織的な、夜間人口は5万を切っています。そうすると、老人の面倒を見るというお店なんかもある程度限定してきます。そういう方はある程度わかっていますので、大変なことはわかっているんですけど、徐々にですけど利用している感じはあります。

木川 荒川より千代田のほうははっきりしているかもしれませんが、体のご不自由な方とかご高齢の方が利用されるという場合には、距離的な問題は結構問題になります。足が必要になってくるということで、例えば、「区のバスなどの利用がどうなのか」とか、そんな話も出たりします。そういう移動手段というのがどうしてもネックになってくることもありますので、やはりご自宅の近くのお店を利用するケースが多いとか、この事業の周知については、委員の皆様方のご努力が中心になっています。

いずれにしても、そういうお店が地域にあるということ自体を住民の方によく理解していただいて、「住みやすい町作りにいかに努力しているか」というところを理解していただくのが一番大事なんですね。ですから、その辺を何らかのかたちで広めて、もっともっと広がっていくといいなというふうに思っております。

この事業はモデル事業ですので、たまたま今は助成金というのを介在してそういうシステムを動かしているんですが、これはいつまでも続くものではありません。あるうちはそれをうまく利用していただいて、そして、助成金がなくなったとしても、そういうシステムが地域に根付いているような、そして、住民の方が暮らしやすいようなかたちになっていただきたいという思いでやっていますので、何かうまく効果的に運びたいとは思っているんです。

ネックは、移動手段の問題点が結構多かったです。あとは、お店の形態で、どうしても2階でエレベーターがないとか、階段が狭いとかというところで、

利用できる住民の方が限定されることがあるとか、そういうような状況があることはあるんです。

今村 一番初めにこれができたときは、「高齢者対象」とかいう感じから、途中から盲導犬が入ってきたような感じですから、お店のほうもちょっと戸惑いとかがあると思います。

木川 そうですね。盲導犬は、別個の事業なんですね。ただ、たまたま「地域福祉を進める」という観点で、お店サイドもいろいろな知識を持っているとよりサービスがしやすいということで、そういう知識や技術の提供という別の事業を同時進行的にやると結構効果が上がるということとさせていただいております。

伊部 最初から、高齢者だけじゃなくて障害者も入っていたんですよ。

盲導犬というのは、今説明したとおりで、「盲導犬の受け入れがあまりうまくいってない」というような情報がありました。われわれは東京都生活衛生営業指導センターですけど、全国生活衛生営業指導センターっていうのがあるんです。そこからもそういうパンフレットが来たり、「生衛業として、そういう指導を理解していなきゃだめだよ」と、「生衛業の商売をやるうえでも、これからはそういう人も理解して受け入れる必要がある」と。また、「社会福祉に、地域福祉に貢献しなさい」というような法的なものもありますので、そういう意味でやっているということなんです。

木川 今お話ししていただきました下北沢の例などは、非常に進んだ地域だと思います。その地域で観劇会があって、定期的に盲導犬を利用されている方がその帰りにお店に寄られるというようなことがあったので、多分、商店街の取り組みも進んだのかなというふうに思うんです。受け入れられる、あるいは受け入れたくてもやっぱり無理だということとシールを張るとか、より受け入れられるところは、きちんと「受け入れますよ」というシールを……。盲導犬シールっていうのがどういうシールなのか、うちのシールなのかと思いつながらお聞きしていたんですが、そういうシールを張りながら、地域の中で受け入れ態勢を整えているっていう状況は、ある意味では、経験を踏まえて進んでいらっしゃる地域だと思います。

福島 ちょっと小さいんですけど、こんな緑色のシールをお店に張っていただくようなもので、お配りしたのはあります。

伊部 あと、補助犬受け入れの「Welcome!」というようなものを厚生労働省のほうでも出しているんですよ。だから、どっちなのかなと思っているんですよ。

木川 そうですね。だから、そういうふうに接してよく状況がわかっている地域はそんなに必要性を感じないというか、なくても大丈夫なところもあるのかもしれない。しかし、まだほとんどのところはそういう経験がなかなかないものですから、この講習会を受けたことによって理解が進んだということが結構多いです。

瓜生 来年度の9月と10月に予定しているこちらの盲導犬の講習会のほうですが、まず、PRの件なんですけれども、また来年度の予定にはなってまいりますが、区のお知らせですとか、社会福祉協議会の地域「社協だより」等、そういうところでもPRできればというふうに思っております。

また、「商店街の方々にもご理解をいただかないと」というお話がございました。2月の商店街連合会の理事会のほうにお伺いしまして、「こういう事業を予定しております」というのを、情報提供というかたちとする予定になっております。連合会のほうを通して、またお知らせをしていただけるのではないかとというふうに思っております。

伊部 木村さん、盲導犬受け入れのシールというのは、商店街で作ったものですか。厚生労働省で作ったものですか。

木村 商店街の盲導犬のグループで何回かやったんです。北口と南口のほうで盲導犬を何頭か連れてチラシを配って、その説明と、要するに、そういう盲導犬が入れる、「だめだ」というお店もあるものですからね。

僕は、不思議なんですけど、目の見えない方と犬が歩いていて、そのシールが見えるか見えないかということに非常に疑問を感じるんですね。皆さんもそうだと思うんです。

ところが、盲導犬というのは、一度行ったことがあるでしょ、わかっているんですよ。グループの人たちと来るとわいわいと介護者がいるからうちに来られるんですけど、ご主人と犬が来るときは、犬がだんだんうちのほうに来て、その辺でわかるようなんですね。それで、犬が入り口の前でぱたっと立って待っているんですね。私が出ていくと、その方は、「ご主人の声だ」というので……。ですから、行ったことのあるお店は、どういうわけだか犬がうまく連れていってくれるようですね。

木川 それは、本当に目の悪い方は、視力がない分ほかの感覚が研ぎ澄まされるといいますか、地図が全部頭の中にセットされている、地図帳があるんですね。それで、一回行ったところのお店はもう地図ができていて、それに沿って盲導犬を誘導していくんですよ。

盲導犬は、一緒に行くときに、例えば人が来るだとか、自動車が来るとか、ものにぶつかりそうだというのを見えていますので、そうすると、ご主人に知らせるわけです。それをハーネスという道具を使って伝え合っているんですよ。まさに一体なんです。ですから、こういう講習会をじかに見ていただくと、そういうことがよくわかる。

ですから、犬に24時間ずっと仕事をさせていたらとてももちませんし、犬もかわいそうなので、そんなことはないんですが、ハーネスを着けているときはまさにお仕事なんです。ですから、例えば食事をする場所において、今はもう休んでいいというときにはハーネスをはずして、そうすると、犬は、伸び伸びと静かに横になって休んでいるという、そういうのが本当に見てよくわかります

木村 それでも、盲導犬は8年か9年しか働けないんでしょ？

「1年多めに働いちゃった」って、「次に新しい犬が来るから、これが最後だ」っていうんでハーネスをはずしてくれて、そしたら、尾っぽを振って顔をなめてくれましてね。

木川 それは、今はお仕事をお休みしているところなんで、自由になってほっとしているところだと思いますね。

ただ、盲導犬をはじめ、体験することが少ないせいで、理解というのはなかなか進んでいません。ほかの地域でこういう会議を開いても、いろはの「い」から始まるご質問もあります。でも、そういうことを通じて理解が進むというふうに思っております。いろんな理解の度合いもありますけれども、とにかく回を重ねることがいいことかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

逆に、盲導犬を知ることによって、視力障害者の実態も知ることができるということもあります。そうすると、点字ブロックがある通路に無造作に自転車を置いたりとか、そんな危険なこと、わかればそういうことも絶対できない。そういうのがだんだんわかってくると思います。

木村 わかっていると思うんですけど、商店は売上げを上げるために黄色いラインまで商品をずっと並べて、あとは全く家賃を払わないで、無法地帯なんているのは世田谷の町中にあるじゃないですか。警察が取り締まる、役所が取り締まる、役員が来て取り締まる。でも、どこに言っても、「いや、うちじゃない」と言って、結局、それをどうにもできない。

でも、役所は、「安心と安全な町作り」、東京都も「安心と安全」。でも、「安心と安全」なんて口で言っても盲導犬も連れて歩けない、たばこを吸いながら歩いている人のたばこの火が小さい赤ちゃんの目の前に来るとか、非常に安心・安全じゃない、逆の状態であるわけですよ。

それは、すべて、「こうやって商品を出しておけば売上げが上がる」だとか、悪いかたちの方向に行っていますよね。もっと人のことを思って、弱い人の立場になってそういうことを考えてくれるようになればいい町ができるんですけど、まだまだ、それはなかなかいろんな意味で理解してもらえないのが現実ですね。残念に思います。

小田急線だって、下北沢は駅が変わるんですが、「安心・安全」ということは何もないんです。これに対してはお答えいただいてないんです。ですから、人がいっぱい出てきて通路にはみ出て、もう乗り換えるのは嫌だから、「じゃあ、もう千代田線でそのまま行っちゃおう」とか、1年先に駅ができるのにいまだに答えてもらえないという、いらいらしている状態なんです。

そこに、盲導犬とか体の不自由な人が来たら、町に降りるどころか、それは危ないということにならないように、町のほうでももっと根本的な問題を考えているんです。

今村 来年度の盲導犬講習会は、補助犬、盲導犬について、理解されるきっか

け作りになりますね。大勢いらしていただいて、頑張らないといけない。

瓜生 成城と、こちらの太子堂と2回予定しております。内容的には同じものになります。どちらか、日程と場所が合うところにご出席いただければ、多くの方に聞いていただけるのではないかと考えております。

木川 あと、「あら笑座」のほうの公演も、本当に「素人」という言い方が適しているかどうかわかりませんが、俳優を職業としている方の劇団ではないので、非常に素人っぽい感じはするんです。専門家から見たら非常に物足りないかと思いますが、地域の普通のあまり認識されていない方々をご覧になれば、非常にわかりやすい劇だと思います。

日常の身近なことでいろいろ例示を出して、まず対応の悪いやり方をして、そのあと、「こうしたほうがいいですよ」という具体例を寸劇でやるというかたちなんですね。ですから、そんなに肩が凝らずにご覧いただけると思っていますので、いいかなと思います。

Q この講習会は、主に生衛業に加盟しているお店というか、業者さんといえますか、そちらのほうを対象としているのでしょうか。

木川 この補助事業の趣旨は、いわゆる「生衛業」といわれているお鮎屋さんとか、そういう営業者を対象の知識や技術の普及ということなんです。ただ、それはそういうかたちで補助金をいただければいい話なんで、結果として、広く知っていただくことに意味があることなので、そういう意味では、住民の方にも広げているということからすれば、「ほかの商店だからだめ」とかそういう発想にはならないと思います。とにかく、広く聞いていただけるチャンスをうまく使っていただけたら、私どもはいいと思っております。

Q 今回の講習会を周知といいますか、区民の皆さんにご案内するにあたって、主にどういった方に声をかけていったらいいのかっていうのもあるものですかから・・・。

伊部 この事業をやる前に委員会を設置します。委員会の設置というのは、生衛業の、16組合ありますけれど、地域の代表に出てもらって、それは当然、商店街のほうにも連絡が行く可能性もあると思います。まず委員会を設けます。

そして、人を集めてもらう。そんなに大きな会場ではないですから、「150」とかそこらですから、多分、せいぜい100人ぐらいしか集まらないと思うんです。あまり広報でどんと出してもらっても来るかどうかわかりませんが、千代田区や荒川区の場合は、一応、「生衛業でこういう行事があります」という広報はしていただきました。

瓜生 とにかく、まず日程と場所だけ押さえて、商店街の連合会の理事会にも、「生衛業として、こういうような事業を予定しています」という情報提供をするという予定になっております。詳細につきましては、来年度立ち上げられた委員会で決めていくという、今までの予定だとそういうことだということで、対象についても、どうやって広げていくとか、PRについても、来年度の予定かなというところになってまいります。

この件につきましては、社会福祉協議会の理事会、協議委員会にも情報提供しております。それに合わせまして、来年度の1年間限りの事業、それと、現在、平成14年度からずっと行われておりますモデル事業につきましても、また再度周知することができたんですね。この来年度の事業をやるということをつかかけとしまして、従来のモデル事業についてもPRできました。

そういう中でも、モデル事業については地域が限定でございますので、なかなかすべての地域で使えるというわけではないんですが、周知はできたかなというふうに思っております。

高澤 下北沢のお話も、私どもは、まだ盲導犬にはお会いしておりませんが、目の不自由な方、あるいは足の悪い方に、案内してあげたり、一応こちらの委員となつてからは、できる範囲で協力してやっています。おみえになる方は、2時を回ってからちょこちょこおみえになる。

それと、こちらは「安心・安全」でしたが、私どもは、今、「食の安全・安心」でいろいろと勉強をさせていただいています。おみえになったお客様に健康なしっかりした食事を出そうということで、私どもの業界では、極力勉強している段階です。

極端に言いますと、お米一つにしましても、当店では、水田で、タニシもいます、ドジョウもいます、蛙もいます、そういう田んぼで作っています。無農薬とか有機米というのは不可能なんですね。それに等しいものを作ろうということで、業者とも極力協力し合つて、「安心・安全」をモットーにしている段階です。

ここでもって盲導犬のことを大変勉強しましたけど、実際に講習を受けたらどんなことを勉強させてもらえるのかと思つて、年老いた頭の中がフル回転しています。

高橋 私は、2回利用させていただいたんですが、ここにあるパンフレットのお値段と、行ったときのお値段が全然違うんです。パンフレットはいいのですが、お電話してから行っていただくと、こっちは用意しているのですが。やはり、高齢者を連れていくので、金額には過敏なのです。

福島 5、6年前に作ったものがほとんどなので、申しわけないのですが、ご利用いただくときにお値段のほうも確認していただけたらと思います。

伊部 できれば店長さんに確認したほうがいいと思います。従業員さんだとまだ徹底していない部分もありますので、「店長さんに代わっていただけませんか」と言つて。経営者の方だったら分かります。

福島 すみませんが、パンフレット自体のお値段が古くなっています。ほとんどのお店が5年ぐらい前で、新しいお店で2年ぐらい前なので、価格はご確認ください。

高橋 じゃあ、お料理も変わっているわけですね。

福島 そうですね。変わっている可能性はあります。

今村 入ったときに値段を確認しておかないといけないね。今日はこれくらい

の予算だからって。

木村 今村委員長みたいに、電話予約でしっかり、「780円」とか、「540円」というのをちゃんと入れていただいたら、うちなんかはそれ以上取れませんからね。

福島 そういうかたちで、お値段で、「何円の」というか、言っていたほうがいいですね。中には、「ご予算はご相談に応じます」と書いていただいているお店もあるかと思うんで、ご相談していただければと思います。

今村 もうけはないですよ。つ串亭さんなんか大変ですよ。

木村 いえいえ、私どもはせがれが2人でやっているでしょ。ですから、「お酒は売らなくてもいい。食事を売りなさい」と。「お酒は飲まなくても生きていけるけど、ご飯は食べないと死んじゃうから」と、そういうふうに言っておりますので、いかようにもおっしゃってください。

伊部 前回、千代田区さんでこの会合を開いたときに同じようなお話がありまして、今おっしゃったとおりなんですけど、店主にかかればすぐ説明できるのですが、店員さん同士とかアルバイトさんに代わったりということがあって、「できたら私を呼び出してください」とおっしゃったお店もございましたね。

Q パンフレットの内容が5年、6年前のものなんですけども、このモデル事業を始めてから、ハードの部分、お店の中もお店ごとに工夫されていますよね。手すりを付けたり、段差をなくしたり、設備的にも変わっている部分もあるので、そういう意味では、何か残念ですよ、せっかくよくなったものが皆さんに伝わらないというのは。本当は、予算があれば新しく作りたいところですよ。

福島 洋式トイレを設けていただいたところもあるんですよ。

今村 じゃあ、時間も過ぎましたので、今日はこれで。

(終了)

平成 21 年度 第 3 回世田谷地区生衛業福祉推進委員会 会議録

作成者 福島

開催日	平成 22 年 3 月 17 日(火)	時間	14 時 00 分から 15 時 00 分		
会場	太子堂出張所 消費生活センター 活動室 3 階				
出席者	委員	今村和子	栈敷マリ子	和田セツ子	高橋正子
		長野千枝子	ト部昌子	小竹智久	松野美香
	参加店 センター	瓜生律子	早川昌宏	阿藤京子	藤村征史
		秋葉良樹	木村敏	西潟勝司	
		木川幸子	小川順二	伊部秀夫	福島通文

次第 (司会進行 **小川**)

挨拶 (財)東京都生活衛生営業指導センター 木川専務理事
 (社)世田谷社会福祉協議会 瓜生地域福祉推進部長
 世田谷地区生衛業福祉推進委員会 今村委員長

議題

- 1 平成 21 年度地域福祉増進モデル事業報告(案)について
- 2 平成 22 年度地域福祉増進モデル事業(案)について
- 3 意見交換
- 4 その他

挨拶

木川 本日は、年度末のお忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。早いもので今年度も第三回となり、最後の委員会です。今年は、皆さんの非常なる協力のおかげで、平成 20 年度が利用人数 200 数人という実績のモデル事業が、既に 400 人を超えています。本当にありがとうございます。

世田谷地域は、非常に最初の取り組みが活発で、年々減少傾向にあるということで、今後、この事業をどう展開していったらいいだろうかと非常に心を痛めていました。しかし、21 年度は、皆さんの協力と地域の理解が進み、かなり実績が伸びました。本当にありがとうございます。

今回、21 年度の報告書の議題になりますが、8 年たった中で、この事業をどう地域に根付かせていくかが非常に大事な山に差し掛かっていると思います。世田谷地域は、ボランティア活動が非常に活発です。それこそ「男の料理教室」とか、食事を提供する機会はいろいろなかたちがありますが、見守り等も含めて、地域の店が地域の住民に、「営業」という中できめ細やかなサービスを提供することは、ボランティア活動とは違った意味合いがあります。

お店は、地域の中で 365 日営業しています。地域のお店が「社会資源」という位置付けで皆さんに認知されて、地域住民と密接に連携しながら、住みやすい地域作りに一役買っていければ、お店にも住民にも良いと思います。

このモデル事業はきっかけ作りですが、ぜひともこれを活用して、今年と同じように頑張ってもらえるとありがたいと思っております。

瓜生 今、木川専務理事からあったように、「実績が伸びている」ということを聞いて大変うれしく思います。「地域の支えあい活動」というのは、東京都には62の社会福祉協議会がありますが、そのうちの4割の活動が世田谷区にあるという活発なところですよ。現在「630」を超える団体が活動しています。

また、来年度は、商店街の生衛業に加入している人に、盲導犬の研修会と認知症の研修会を9月、10月の2回やることになっています。私ども社会福祉協議会と地域の商店の皆さんが同じ土俵に着けるといところで、来年度は、さらに発展していくときだと思います。

先月、商店街の連合会の総会で22年度の事業報告をしました。また、実際にチラシ等ができたなら配るといのかたちでPRに努めていきたいと思っています。来年度もどうぞよろしくお願いします。

今村 いつもお世話になり、ありがとうございます。前は、「減少」ということを聞いてどうしようかと思っておりましたが、今日は、何となくうれしい気持ちです。

時間帯が、サラリーマンや高齢者が一緒になったときに、私たちは、のんびりゆっくり食べて、ゆっくりおしゃべりしているときに、何となく慌ただしくて、お店にも申しわけない気持ちで、「何かいつまでもだめだな」という感じで悩みながら利用しています。

議事

今村 それでは、「議題1」、「議題2」を一緒にということで、「平成21年度地域福祉増進モデル事業報告(案)」と「平成22年度地域福祉増進モデル事業(案)について」、続けてお願いします。

伊部 資料により、説明。

この事業も、モデル事業ということでいつまでも続けていくわけにはいきません。荒川区が終わり、来年度は千代田区です。世田谷区についても、「再来年ぐらいまでやっていこうか」という考えはありますが、今後については、皆さんの意見を聞きながら進めたいと思います。

4ページ以降が「今後の取り組み」です。今後は、3千円の据え置きという料金問題や新たな店の拡大を考えていかなければなりません。

6ページ以降には、一回目の会議録、二回目の会議録が載っています。機会があれば見てください。

「グループの利用拡大」ということで、最後の4ページに要綱を載せています。そして、後ろの3ページに、「地区生衛業福祉推進委員会運営要領」を載せています。

来年の4月以降のメンバーが代わった場合には連絡をお願いします。

「富士」がこの地区の飲食店の支部長で、一番多く利用いただくサービス提供店でしたが、廃業するという情報が入っています。この近くか、また、今日は、営業しているサービス提供店の委員3名がいるので、もし、仲間内で、「ぜひ」といふところがあれば、紹介してもらえれば非常に助かります。

今村 やっぱり階段とかがあったらだめでしょう？

下のお店は、あまり座れないんだけど、2階、3階に2、30人が入れるというところがあって、今年の1月に、うちの会で1回利用してみました。「流庵」というお店です。

「魚料理、肉料理、どっちがいいですか」というかたちで聞かれるんです。それで、「半々にしてください」と言って、両方で意見を聞いてみたけど、「これならいいんじゃないの」と言う。値段が千円ぐらいなんですけど、年金の人が多いもんだからね。

小川 組合に入っていていただくように勧めながら、少し当たらせてもらいます。

今村 食事をそこでしといて、それから区民センターに移動するから、「華空間」は、時間がかかっちゃうんでどうしても近場になるんです。そこで食事をしたあと、行事に入ります。

こんなお膳に、ぽんと置いてあって何種類か載ってきたの。だから、お膳が並ぶ範囲かその程度なの。

900円のランチと1,200円のランチでちょうどいいんですね。

伊部 じゃあ、「流庵」について、今日、あとで見ていきたいと思っています。

今村 車椅子とかの人には使えないので。

伊部 いろんな人が使えるわけでない店でもかまわないと思うんです。やっぱり高齢者の方たちが、ある程度努力すれば行けるような店だったら構わない。車椅子が入らなきゃいけないという店を紹介するだけじゃありません。それはいいと思いますんでお願いしたいと思います。そのほかにございませんか。西潟さんはどうですか。

今日は、支部長の高澤（信男）さんがいないもんですからお聞きしたいんです。

西潟 もし必要だったら聞いてみます。

伊部 今日は、3部ぐらいしか持ってきていなかったものですから、今日、戻りましたら、同じものですけど、至急皆さんにこれを送りましょうか。それでちょっと見ていただいて……。そうすると、うちのほうでも組合に入っていればすごく話しやすいんです。戻りましたら、皆さんのところにお送りしたいと思います。「流庵」みたいないいところがあれば、ぜひうちのほうで交渉したいと思います。

今村 若い人にも、多分喜ばれるお店だと思います。

伊部 ああ、そうですか。また、お店の方も友達とか、関係の会合とか、そういう組合の方にぜひ推奨していただきたいと思っています。もし、「やってもいいよ」というお店がありましたら、紹介していただければ……。

ただ、世田谷は、砧とか向こうですと、ちょっと区域が違うんです。ここは世田谷地区でしたっけ？

福島 世田谷地区と北沢地区の2カ所しかやっていないんで、そこをはずれるとまた難しいんです。

高橋 今、カレーライス屋さんが多くなっているんですけど……。

認知症の講習会で、「クミン」というカレーライスの中のスパイスは、脳の血流にいいということを書いたものをいただきました。それを私どものグループに見せたら、「カレーライスを食べに行こうよ」というふうになったんです。「遠くまで行くのも大変だから世田谷の中で」というと、日本の方が経営しているところより、インド・セイロン系のほうがそういうスパイスを多く使っているんだろうということで、行こうと思ったんですけど、今度そういうお店を探してもなかなかなかったんです。

環七のそばでやっと見つけたんです。これから行ってみようと思うんですけど、外国人のお店というのは、こういうには入っていない会員さんが多い……。

伊部 恐らく入っていないと思います。

高橋 入れないんですか。

伊部 組合に入っていただけじゃ構わないんです。入れないんじゃないくて、組合のほうは、受け入れは待っているんで、ぜひ入っていただきたいなと思います。

高橋 パンフレットがあつたら、もらってきて送ります。

伊部 そうですね。お願いいたします。

木村さんはどうですか。北沢のほうで、何かそういうのは、やっぱり全然違いますか。

木村 北沢の駅が変わって、中央から大きな資本が入ってくるようです。私たちのように何十年もやっている店は、例えばカニ料理屋とか、地元でも商店街や町会の役員をやっている人がどんどんやめています。土地・建物を持っている地権者は、そこを貸したりしていますが、借りて30年、40年やっている人は、そこに住まないで千葉など、いろいろ越しています。

世田谷には、料飲組合が三つあって、その組合の中で活動していますが、約300人いた会員が、今は80何人ぐらいしかいません。私どもが誘いに行っても、例えば大型店はなおのこと、2千円の会費が払えないためにやめてしまいます。残ったのは、1人でやっているスナックのママとか、本当に1人、2人でやっている小さなお店しかありません。

この名簿の中で、そういう人たちが利用できる店は、個人店の場合は、残念ながら席数も少ないです。

従業員も少ないので、大勢が来たとしても、なかなか受け入れられる態勢になっていないのが事実です。

そういう人たちを受けるとなると、駅前の居酒屋とかです。例えば、駅前のピーコックの上にあった「ホシミズ」は、会議とか新年会・忘年会、あるいはお年寄りでも使えましたが、「ホシミズ」でさえもやめてしまい、世田谷区では、まとまった人数で会議をやる場所がありません。「こまばエミナース」は、この28日でやめてしまいます。

そこに、お年の人や体の不自由な人たちが来ても、新しく参加した人たちは、

「下北沢は、今の立地で高い家賃を払ってもうけられるんだから来ているんだ。だから、あまりもうけられないような仕事はしたくない」という考え方の会社のオーナーが多いと思います。そこで人と人がゆっくり心を開いて、来た人を歓迎してゆっくり召し上がってもらおうというのは、残念ながら下北沢にはほとんどありません。

これは、本当に残念なことに、世の流れに乗って、町が荒れた砂漠のようになっていく状態じゃないかと私は思っています。

毎日のように来ていた 87 歳のおばあさんが、先月の 28 日から突然 2 日間来なくなったので、どうしたかと思っていたら、おととい電話がかかってきました。血圧が 160 いくつということで、虎の門病院に入院中ということでした。ある程度、安定して退院して、2 日前に来ましたが、5 キロやせていました。5 キロやせてきて、もりもり食べていました。要するに、普通の食事ができるようになりました。

私も今の店をやりながら、人の関係で大きな病院にいたときは調理師でしたが、管理栄養士を使ってその責任者をやっていたことがあります。今は、「450 床」の大きな病院になりました。冬のカキ鍋でミキサー食を作りましたが、食べられたものではありません。

年配の人が来ると、いつも私は、「元気なうちが華。死ぬ前に太っていても、病院に行くと、最後はがりがりの細い体になって焼き場へ行っちゃうんだよ。だから、できるだけ食べられるものは食べといたほうがいいんだよ」という話をして、たくさん食べてもらうようにしています。

そういうことを言う店もそんなにありません。要するに、経営者は店にいません。チェーン店は、30 歳前のばりばりの若い人が責任者で、その下には 40 歳ぐらいのおじさんたちもいて、そこでやっているわけです。人と人との関係を持ちながら、「盲導犬が来たら案内する、何をやる」というのは・・・。

私は、たまたま、いまだに現場で働いているので、せがれたちには、「食べるものは命の糧なんだから、お酒を売らなくても、昼間のランチはしっかり売ろうよね」と。

自家製の味噌に、千葉から特別なお米を取って、材料のすべてを自分たちで吟味してやれば、そんなにもうけは出ません。でも、そういう時代ですから、毎日食べても健康な食事を提供するということに意味があるんじゃないですかね。

下北沢には残念ながら・・・。仲間に、1 軒だけ中華料理屋さんがあります。そこは、すばらしい中華料理を出します。値段も安くて落ち着いています。そこは、紹介してもいいと思います。1 階のフラットのお店で、少し階段がありますけど、奥で約 30 人ぐらい入れます。手前も 2、30 人は入れます。

「台湾料理」って言うんですかね。「中華料理」って、例えばクラゲの前菜とか、チャーシューとかです。一般的な中華料理ですよ。エビの何とか炒めとか、チャーハンとか。「バーミー」って言うんです。

伊部 そこは、飲食組合に入っているんですか。

木村 入っていますよ。

伊部 中華組合じゃなくて？

木村 北沢料飲組合（北沢料理飲食業組合）に入っているんです。

小川 料飲組合ですね。はい、じゃあ、飲食のほうですね。

木村 お薦めできる場所はそこぐらいですね。

伊部 三軒茶屋のこの辺にはないですか。

木村 三軒茶屋では、私どもは、多くの人数で使うのは、「アスター」ぐらいしかないです。

西潟 今日、これから話し合いがあるんで。本人に直接話してきます。

伊部 すみません。急遽この場で決めるのはなかなか難しいと思いますけど、ぜひもう一度お店のほうを……。うちのほうでも、これを皆さんに送らせていただきます。

伊部 事業案と22年度の案については、これで終わります。

福島 少し補足です。先ほど、「来年度の地域生活支援事業」で、認知症と盲導犬関係の事業を予定しているという話をしました。一応、盲導犬協会と、荒川区の認知症の「あら笑座」という民間の人がやっている演劇の予定は取れました。9月と10月の両方とも予定を取りましたので、確実に実施できるということで予定してください。9月27日月曜日が「成城ホール」4階の集会室です。それから、10月19日火曜日が、ここの「三茶しゃれなあど」の5階です。

盲導犬協会と演劇の「あら笑座」の予定を抑えさせていただきました。2時から4時までの予定です。

小川 また、いいお店がありましたら、私どものほうに電話でも結構ですし、お手紙をいただけるとなありがたいです。よろしく願いいたします。

今村 じゃあ、そういうことで、今日はお開きにします。

小川 来年度、またよろしく願いします。

（終了）

21東生指第121号
平成21年8月20日

世田谷区社会福祉協議会地域福祉部長 様

世田谷地区福祉推進委員会各委員 様

世田谷地区福祉増進モデル事業サービス提供店 様

東京都生活衛生営業指導センター
理事長 渡 邊 志 雄

世田谷地区福祉増進モデル事業の利用グループの拡大について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃の当指導センターの業務へのご協力に感謝申し上げます。

さて、平成21年7月22日に開催しました平成21年度 第1回世田谷地区福祉推進委員会において提案されました、福祉サービス提供店を利用できるグループを増やしてほしいとのことにつきましては、以後、次のように取り扱うことといたしますので、お知らせ申し上げます。

引き続き、世田谷地区福祉増進モデル事業へのご協力をお願い申し上げます。

記

1 福祉サービス提供店を利用できるグループとして追加するのは、次のグループとする。

- (1) 生涯大学の修了者のグループ
- (2) 高齢者クラブのグループ
- (3) ボランティアグループおよび子育て中の親子グループで、社会福祉協議会の「地域支えあい活動設置登録」グループに準ずるもの。

2 利用助成金を請求できるグループは、次の条件を充たすものであること。

なお、この条件を充たしているかどうかの判定は、東京都生活衛生営業指導センターでおこないます。福祉サービス提供店では、グループから「モデル事業確認書兼利用助成金請求書」が出されれば、上部の「お店の確認印」欄に記入していただき、当指導センターへFAXで送付するようグループの代表者にお伝え下さい。

- (1) 継続的に活動するグループであること。
- (2) グループに名称があり、代表者が決まっていること。
- (3) 利用助成金の請求は、代表者が行い、代表者または会計担当者の口座に振り込むことができること。
- (4) 利用助成金が請求できる利用人数は、現行の規模と同じく、5人以上(障害のある方を含む場合は3人)とします。

平成 21 年度 世田谷地区生衛業福祉推進委員会委員名簿

	氏 名	所 属
1	栈敷 マリ子	駒沢たんぽぽの会
2	今村 和子	うらら会
3	小竹 智久	おとこの台所
4	和田 セツ子	サラダの会
5	高橋 正子	塩のやかた
6	長野 千枝子	若紫の会
7	卜部 昌子	コーンの会
8	瓜生 律子	世田谷区社会福祉協議会 地域福祉部長
9	早川 昌宏	世田谷区社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉推進係長
10	阿藤 京子	世田谷区社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉推進係
11	藤村 征史	世田谷区社会福祉協議会 世田谷地域社協事務所
12	松野 美香	世田谷区社会福祉協議会 北沢地域社協事務所
13	高澤 信男	中華料理 金龍
14	西潟 勝司	萬来軒総本店
15	伊藤 毅 (秋葉良樹)	中華料理 東興華空間
16	加藤 厚	割烹富士
17	荒井 乃富子	媽媽
18	垣内 聖司	心日本料理 垣内
19	安田 充昭	喜庄
20	細野 健	経堂 美登利寿司
21	木村 敏	つ串亭
22	木川 幸子	東京都生活衛生営業指導センター
23	小川 順二	東京都生活衛生営業指導センター
24	伊部 秀夫	東京都生活衛生営業指導センター
25	福島 通文	東京都生活衛生営業指導センター

地区生衛業福祉推進委員会運営要領

平成 21 年 4 月 13 日
21 東生指第 12 号決定

(目 的)

第 1 この要領は、生衛業地域福祉連携推進事業において、生活衛生同業組合（以下「組合」という。）が行う「組合員の営業に係る老人の福祉その他の地域社会の福祉の増進に関する事業についての実施に資する事業」（以下「地域福祉増進事業」という。）の本格実施に向け、モデル事業を実施する地区に「地区生衛業福祉推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置することとし、その運営に必要な事項を定めるものとする。

(検討事項)

第 2 委員会は、次の事項について検討を行うとともに、モデル事業の実施に協力するものとする。

- (1) 地区内のモデル事業の推進に関すること。
- (2) 地域福祉増進事業に関すること。
- (3) 社会福祉協議会等の実施する社会福祉事業への協力に関すること。
- (4) その他前各号に関連すること。

(構 成)

第 3 委員会の委員の構成は、次のとおりとし、東京都生活衛生営業指導センター理事長（以下「理事長」という。）が委嘱する。

- (1) 地区社会福祉協議会職員及びサロン、ボランティア団体等グループの代表者等 15名以内
- (2) モデル事業を実施する生衛業の営業者 10名以内

(委員長選任及び権限)

第 4 委員会に委員の互選により委員長を 1 名置く。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

(委員会の招集及び定足数)

第 5 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とするものとする。

(委員以外の出席)

第 6 委員会には、第 3 条に規程する委員のほか、あらかじめ理事長が認める者が出席し、発言できるものとする。

(報酬等の支給)

第7 委員会に出席した者については、報酬及び旅費を支給する。

ただし、報酬はモデル事業を実施する生衛業の営業者には支給しない。

2 前項に定める報酬及び旅費の額は別表のとおりとする。

(委員会の運営事項)

第8 この要領に定めるもののほか、議事手続きその他委員会の運営に関して必要な事項は、委員会において定めることができる。

(委員会の設置期限)

第9 この委員会の設置期限は、平成22年3月31日までとする。ただし、設置期限前において、第2に規定する検討事項等モデル事業の実施を終了したときは、委員会は終了するものとする。

(庶務)

第10 委員会に関する庶務は、東京都生活衛生営業指導センターの事務局において処理する。その一部を委託することができるものとする。

付 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(別表)

・委員会等の委員に対する報酬の支給

報酬の額	委員長、会長等	1回	7,000円
	委員	1回	5,000円

・役員会、委員会等の出席者に支給する旅費

会議等への出席一回につき1,000円とする。

生活衛生関係営業における地域福祉増進に向けた取り組み

— 平成21年度 地域福祉増進モデル事業報告書 —

平成22年3月31日

財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-7-1

電話 03-3445-8751
